

令和4年度「地域年金展開事業」取組実績

令和5年2月
静岡年金事務所
(静岡県代表事務所)

目 次

1 地域年金展開事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 地域連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 年金セミナー事業・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4 地域相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・	11
5 年金委員活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・	13
6 「ねんきんネット」利用促進のための取組み・・・・・・・・	17
7 前回会議にて寄せられた意見及び課題への対応・・・・・・・・	18
8 年金事務所ごとの取組・・・・・・・・・・・・・・・・	20

1 地域年金展開事業の概要（1/2）

【地域年金展開事業の主な取組】

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。（非対面形式を基本とし、相手先の感染防止対策の徹底が可能な場合に限り対面形式で行う。）
- ・市区役所・町村役場へポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼を実施。

年金セミナー事業

- ・職員が、大学や専門学校、高校、特別支援学校に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。（非対面形式を基本とし、相手先の感染防止対策の徹底が可能な場合に限り対面形式で行う。）

地域相談事業

- ・遠方の地域住民のニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

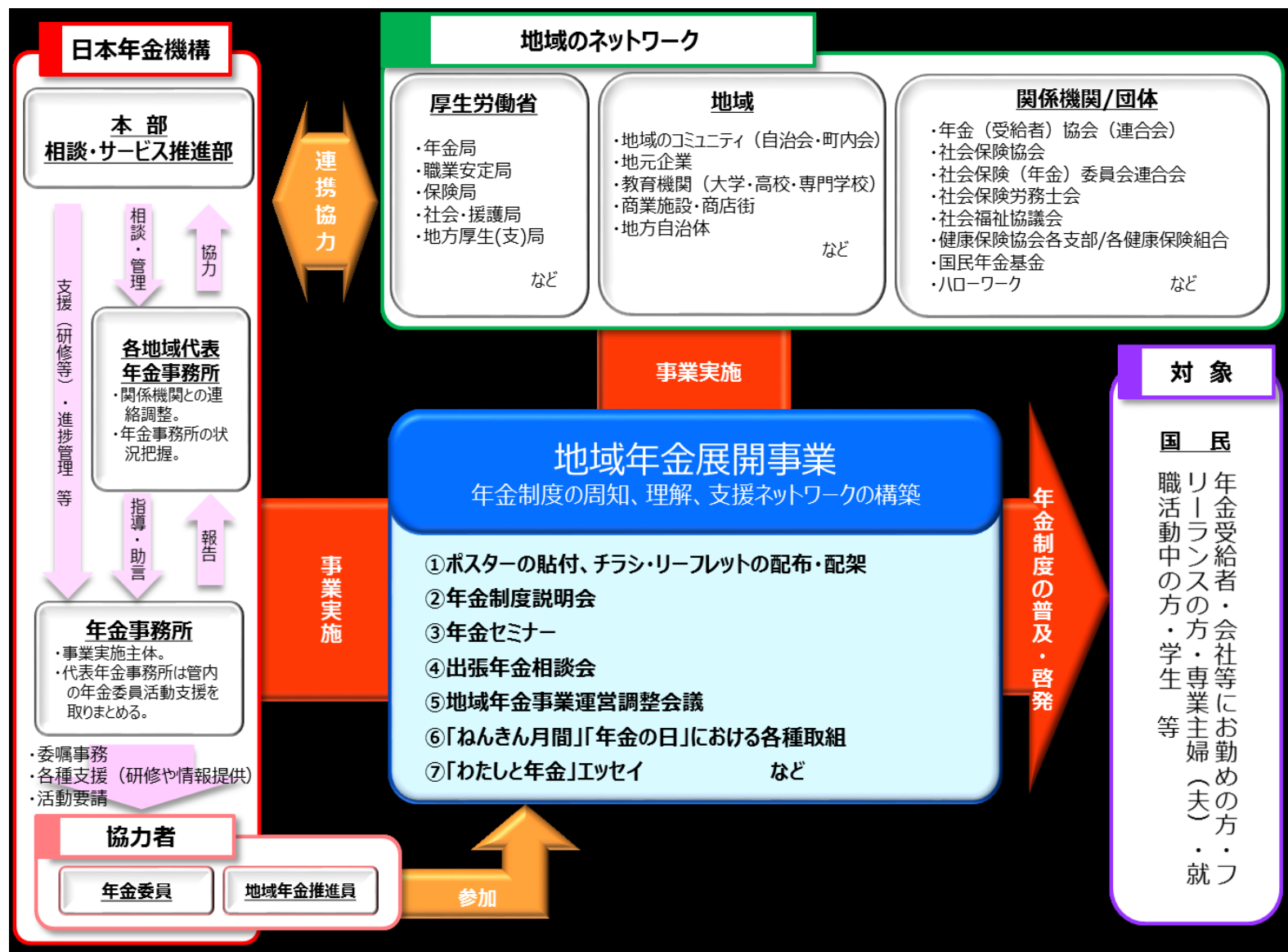
年金委員活動支援事業

- ・年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。（対面による場合は感染防止対策を徹底。）

地域年金事業運営調整会議

- ・公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

1 地域年金展開事業の概要（2/2）



2 地域連携事業（1/2）

【主な取組】

- ◆公的年金制度の普及・啓発のため、関係機関との連携協力し、『年金制度説明会』を実施しました。
- ◆新型コロナウイルス感染防止に配慮し、非対面（WEB会議ツール）による開催を推進しました。

①企業事務担当者を対象とした年金制度説明会

（連携機関：静岡県社会保険協会各支部・県内各社会保険委員会・税務署）

	回数 (対面)	受講者 (対面)	回数 (非対面)	受講者 (非対面)	合計 (回数)	合計 (受講者)
令和4年度 (令和4年4月～12月)	11回	208名	41回	421名	52回	629名
令和3年度 (令和3年4月～12月)	8回	178名	8回	126名	16回	304名

②市町担当職員・社会保険労務士を対象とした年金制度説明会

（連携機関：静岡県社会保険労務士会・市役所・公共職業安定所）

	回数 (対面)	受講者 (対面)	回数 (非対面)	受講者 (非対面)	合計 (回数)	合計 (受講者)
令和4年度 (令和4年4月～12月)	22回	286名	9回	158名	31回	444名
令和3年度 (令和3年4月～12月)	11回	222名	0回	0名	11回	222名

2 地域連携事業（2/2）

③被保険者（個人）を対象とした年金制度説明会

（連携機関：国際交流会・多文化共生総合センター・各市役所・年金協会連合会・ハローワーク）

（受講者：20歳到達者・外国人・未納者・成年後見人・受給者・被保険者）

	回数 (対面)	受講者 (対面)	回数 (非対面)	受講者 (非対面)	合計 (回数)	合計 (受講者)
令和4年度 (令和4年4月～12月)	44回	170名	3回	12名	47回	182名
令和3年度 (令和3年4月～12月)	10回	140名	3回	45名	13回	185名

3 年金セミナー事業（1/5）

【主な取組】

- ◆公的年金制度の普及・啓発のため、静岡県内の大学・専門学校・高等学校を対象に令和4年4月から12月の間に59回、4,130人の生徒へ年金セミナーを実施しました。
- ◆昨年度に引き続き、特別支援学校での開催を推進しました。（9回実施 233名受講（予定を含む））
- ◆新型コロナウイルス感染防止に配慮し、非対面（WEB会議ツール・DVD配布）による開催を推進しました。
- ◆中学校の教育活動への協力（フィールドワークの受け入れ）【浜松東】

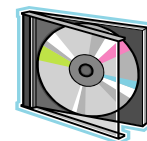
①大学・専門学校・高等学校を対象とした年金セミナー

（内容：世代間扶養・3種類の年金・20歳になったら国民年金・学生納付特例制度）

対象 【県内校数】	学校数	回数 (対面)	受講者 (対面)	回数 (非対面)	受講者 (非対面)	合計 (回数)	合計 (受講者)
大学・短大 【17校】	7校 (6校)	5回 (5回)	287名 (177名)	2回 (3回)	377名 (339名)	7回 (8回) ↓	664名 (516名) ↑
専門学校 【116校】	14校 (9校)	21回 (8回)	1,255名 (202名)	2回 (8回)	82名 (752名)	23回 (16回) ↑	1,337名 (954名) ↑
高等学校 【138校】	16校 (10校)	28回 (11回)	1,997名 (1,348名)	1回 (4回)	132名 (638名)	29回 (15回) ↑	2,129名 (1,986名) ↑

※非対面での回数・受講者数には年金セミナー用動画（DVD）を提供したり、学校側のパソコンを使用して、ZoomやTeamsなどのWEB会議ツールにて実施する方式を含みます。

※（ ）内は前年同一期間（令和3年4月～12月）の数字。

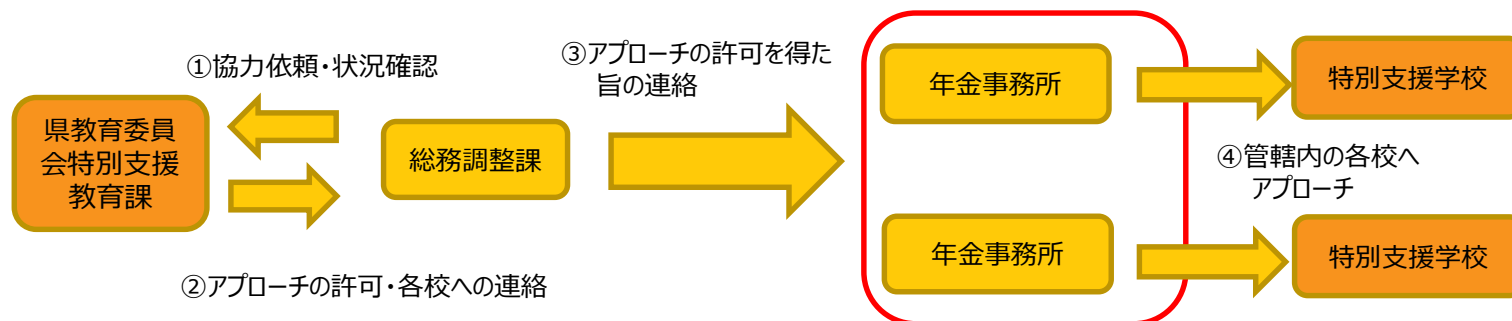


3 年金セミナー事業（2/5）

②特別支援学校を対象とした年金セミナー

（内容：障害年金制度について）

従来、県内各年金事務所で個別に特別支援学校と関係構築し、例年の行事として年金セミナーを実施してきましたが、令和3年度において、地域調整課（当時）が静岡県教育委員会特別支援教育課と連携し、高等部の設置がある県内全学校を把握。各年金事務所に管轄内の特別支援学校の情報提供後、年金事務所側から特別支援学校にアプローチすることで年金セミナー実施の機会を拡充しました。令和4年度も静岡県教育委員会特別支援教育課と連携し継続して取り組みました。



※開催できた場合は例年の行事となるよう毎年アプローチを実施する

	対象 【県内校数】	実施学校数	回数	受講者
令和4年度	34校	9	9	233名
令和3年度	34校	13	13	209名

※各年度とも4月～3月の実施数（令和4年度は2月、3月開催予定を含んだ数字。）

※実施時期は、年末から年度末が大半。

3 年金セミナー事業（3/5）

③地域年金推進員の委嘱及び活動

教職員OB・OG（現役の教職員でも可）の方を「地域年金推進員」として委嘱し、学校との連絡調整や年金セミナーの講師を務めていただきました。

【主な活動内容】

- ①学校への年金セミナー実施の依頼 ②学校側との事前打ち合わせ ③年金セミナー資料準備
- ④年金セミナー実施 ⑤アンケートの確認

活動状況（令和4年12月時点）

設置事務所	委嘱日	セミナー実施回数
静岡	平成27年5月1日	2回
浜松西	平成29年8月1日	3回
沼津	平成28年8月1日	1回

令和4年12月現在、静岡県として2名の欠員が生じています。教育委員会を通じて勧奨を行う等して新規委嘱に向け取り組みを継続中です。

地域年金推進員による年金セミナーの様子（静岡県）



※コロナ感染拡大前

3 年金セミナー事業（4/5）

④「わたしと年金」エッセイ募集

- ◆日本年金機構では、今年度も自身やご家族などの身近な方と、公的年金制度との関わりや考え方などをテーマに「わたしと年金」エッセイの募集を令和4年6月1日～9月9日の間で行い、全国で2,008件の応募がありました。
- ◆静岡県では、静岡県教育委員会及び静岡県私学協会経由で県内の全ての高等学校にエッセイ募集依頼のポスターやリーフレットを配布し、広く広報活動を行いました。

	令和3年度	令和4年度	対前年比
静岡県	241名 +7名	248名	102.9%
全国総計 (参考)	1,596名	2,008名	125.8%



3 年金セミナー事業（5/5）

●令和4年度「わたしと年金」エッセイ 受賞作品紹介●

厚生労働大臣賞 岐阜県 三井 蒼葉 様

私の父は、私が小学校を卒業する前に45歳という若さで亡くなりました。兄が1歳のときから精神の病気を患い入退院を繰り返していたことを母から聞きましたが、私は幼かったためほとんど記憶にありません。私が覚えている父との思い出は、今思うと闘病しながらでも、家族のために限界まで働いてくれたし、体調が良いときには旅行にも連れて行ってくれました。春になると鮎釣りに出かけたり、雪が降れば一緒にスキーにも出かけたりしました。病気がありながらも、父親としてできる限りの愛情を注いでくれた父でした。そんな父でしたが、亡くなる前の5年間は徐々に症状が悪化していき、仕事も休みがちになっていました。闘病しながらでも父の支えだったのは仕事だったと母が話してくれました。最後の5年間は、その仕事さえも続けていくのが難しくなり、経済的にも生活が大変になっていることを、小学生の私でも感じていました。そんな中で母が障害年金の制度があることを知り、申請してみることにしました。障害年金とは、病気やケガなどで障害者になった際に受け取ることができる年金制度です。精神の病気の場合は、申請が通ることがとても難しいと母が話していましたが、父の症状を家族の立場から正確に伝えたことと、医師の診断書に基づいて、障害年金3級を受給することができました。その頃は兄が高校へ入学したところで、学費を払うこともかなり大変な状況になっていました。でも、父の病気はあまり良くなりず、最後は難病も併発したことにより、生きるための食事ですらできなくなる状態にまで悪化してしまいました。母が話してくれましたが、父が嫌がったそうですが、食事ができないため入院することになりました。それが、父が亡くなる1ヶ月前のことです。1ヶ月の入院は父にとって辛い毎日だったと思います。そして何とか食べられるようになって退院して間もなく、父は帰らぬ人となってしまいました。遺された私達家族3人、絶望しかなかったことを思い出します。深い深い悲しみと、近くにいながら父の気持ちに家族全員が気付いてあげられなかった後悔と、これからどうやって家族3人生きていけば良いのかという不安で胸が締めつけられ、今でもあの時の気持ちは言葉にすることができません。父の葬儀では沢山の方がお参りに来てくれました。病気がありながらも最後まで家族を愛してくれ、私達のために全力で働いてくれた父だったからこそ、沢山の人から信頼され親しまれる存在だったことを葬儀に来てくださった方々を見て感じました。突然

3 年金セミナー事業 (5/5)

にして父を亡くした私達は、今まで以上に経済的に大変になるのは分かりきっています。母は何も言いませんでしたが、私と兄を抱えて不安でいっぱいだったと思います。そんな中で父の死後、遺族年金の申請をしてくださるお話をいただき、早急に手続きを手伝ってくれたそうです。その後遺族年金を受給できることになり、兄は高校を無事に卒業でき、京都の大学へ進学もできました。私も中学校では大好きな陸上を続けることができ、そして今年の春、陸上でインターハイに出場できるような選手になること、小さい時からの夢である助産師になるという2つの目標を達成するために、兄と同じ高校に入学することができました。父が亡くなり、母1人の収入で私達兄妹を育てていくことは難しかったと母は言います。兄は今大学でジャーナリストを目指して猛勉強中です。私も毎日陸上と勉強の両立は大変ですが、目標があることで毎日充実した生活を送ることができています。人はいつ病気になったり、障害者になるのかなんて誰にも分かりません。毎日ご飯をおいしく食べられること、部活や勉強ができること、学校へ通えること、友達と笑いあえること、家族がいること、仲間がいること、毎日当たり前前に送っている生活全ては、本当は当たり前なんかではなく、本当は奇跡であることを、私は父の死を経験して初めて知りました。今、私達家族が受給できている遺族年金は、父が闘病しながらも働き続け、厚生年金をかけ続けてくれたおかげなのです。年金とは、高齢者になって当たり前前に受給できるものではなく、20歳になったら年金に加入し、保険料を納めることで、高齢者だけでなく病気や障害者になったときに公的年金により生活を支えてくれる制度です。少子高齢化が急速に進む日本においては、私達の近い未来でもある働く現役世代が公的年金制度の支えとなることを知りました。国民の1人として、または障害年金や遺族年金によって助けられた1人として、まずは20歳になったら必ず年金に加入して保険料を納めることで、社会に恩返しをしたいと思います。父とはもう二度と会うことはできませんが、父が加入していた厚生年金の支えにより私達が生きていることで、今でも父の存在を感じる事ができています。誰一人孤独にさせない社会を作るためにも、年金制度について正しく知ることは本当に大切なことだと思います。

4 地域相談事業（1/2）

【主な取組】

- ◆遠方で年金事務所へお越しいただくことが困難なお客様のために、県内各所で出張年金相談を開催しました。
- ◆総務省静岡行政評価事務所主催の一日合同行政相談所にて出張年金相談を開催しました。

①出張年金相談の開催（令和4年4月～令和4年12月）

事務所	開催場所	総実施回数	相談者数
三島	下田市役所・伊東市役所・熱海市役所・伊豆市いきいきプラザ・東伊豆町役場・河津町役場・南伊豆町役場・西伊豆町役場・宇久須防災センター・松崎町役場	45回	522名
沼津	御殿場市役所・裾野市役所・小山町役場	27回	180名
富士	富士宮市役所	9回	36名
掛川	御前崎市役所・森町総合体育館	18回	53名
浜松東	浜北区役所・天竜区役所・磐田市役所・協働センター（水窪・春野・佐久間・龍山）	38回	252名
浜松西	北区役所・湖西市健康福祉センター・湖西市西部地域センター・湖西市新居地域センター・協働センター（引佐・三ヶ日）	36回	187名

4 地域相談事業（2/2）

②一日合同行政相談所にて出張年金相談

開催状況（令和4年4月～令和4年12月）

開催市 （開催場所）	開催日	相談件数
浜松市	令和4年10月7日（金）	37件
静岡市	令和4年10月13日（木）	40件
富士市	令和4年10月25日（火）	34件

③大学向け相談コーナーの開設

以前は、複数の大学構内にて、学生へのパンフレット配布と学生向け相談コーナー（学生納付特例申請書の受付窓口）を開設していましたが、昨年度と今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から1大学での開設にとどまりました。

開催状況（令和4年4月～令和4年12月）

大学名	開催日	相談件数
静岡大学	毎月第3木曜日 （令和4年5月19日～）	80件

5 年金委員活動支援事業（1/4）

【主な取組】

- ◆事業功績のあった年金委員に厚生労働大臣・日本年金機構理事長・日本年金機構理事表彰を授与しました。
- ◆年金委員に対する研修会を定期的に開催しました。
- ◆年金委員委嘱拡大に継続して取り組みました。

※年金委員：会社や地域において公的年金に関する啓発・相談・助言などを行う民間協力員。事業主や市町等からの推薦により厚生労働大臣が委嘱。

①年金委員表彰状伝達式（令和4年11月8日）

静岡年金事務所管内において、事業功績のあった年金委員36名に厚生労働大臣・日本年金機構理事長・日本年金機構理事表彰を授与しました。

令和4年度年金委員表彰・静岡県内の受賞者数

厚生労働大臣表彰（三島、静岡、清水）	3名
日本年金機構理事長表彰	10名
日本年金機構理事表彰	23名

5 年金委員活動支援事業（2/4）

②職域型・地域型年金委員に対する研修会の開催

（内容：制度改正・事務手続き・ねんきんネット等について）

情報や知識を共有し、年金委員の活動を支援するため、研修会を開催しました。対面による開催だけでなく、資料送付やWeb会議ツールによる非対面での開催にも取り組みました。

	対面		非対面（書面・Web）		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
職域型	17回 (9回)	716名 (506名)	14回 (4回)	215名 (101名)	31回 (13回) ↑	931名 (607名) ↑
地域型	27回 (1回)	171名 (5名)	0回 (0回)	0名 (0名)	27回 (1回) ↑	171名 (5名) ↑

※（ ）内は前年同一期間（令和3年4月～12月）の数字。

③地域型年金委員向け情報提供誌の発行

定期的な情報提供を行うため、5月、8月、11月、2月（年4回）に情報提供誌（年金委員だより）を発行しました。

～主な内容～

- ・春号（5月） … 4月分からの年金額・国民年金保険料及び年金制度改正について
- ・夏号（8月） … 老齢年金の繰り下げ受給・令和4年度「わたしと年金」エッセイ募集について
- ・秋号（11月） … ねんきん月間・「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の発行について
- ・冬号（2月） … 「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」の送付・「わたしと年金」エッセイ審査結果

5 年金委員活動支援事業（3/4）

④年金委員委嘱拡大に向けた取り組み

●職域型年金委員

→令和4年度上期においては令和4年3月末年金委員数（静岡県：4,958名）対比で3%増を目標に取り組みました。（目標…静岡県：5,106名）

＜昨年度からの増加数＞

職域型年金委員数	
令和4年度（令和4年8月末時点）	5,021人
令和3年度（令和4年3月末時点）	4,958人

63名増

のべ19回（4,455社）の文書勧奨を行い、257名の新規委嘱となりましたが、後任者への交代がなく辞退した者が194名いたため63名の増加にとどまりました。

結果として、8月末時点で

目標である5,106名に対して85名不足しています。

また、下期においては被保険者数50人以上で年金委員未設置の事業所数×5%を目標に取り組んでいます。（目標…静岡県：65事業所）



- ・3月末までに19回（2,601社）の文書勧奨を行います。
- ・委員向け研修会の拡充や情報提供の充実を図るなど委員活動にメリットを感じていただけるように取り組みます。
- ・辞退届出書のための提出の際には後任者を案内します。

5 年金委員活動支援事業（4/4）

●地域型年金委員

→令和4上期においては令和4年3月末年金委員数（静岡県：179名）対比で9名増を目標に取り組みました。（目標…静岡県：188名）

→社会保険倶楽部の会員に対して委嘱勧奨を行いました。

→静岡県社会保険労務士会の協力のもと年金事務所窓口業務委託社労士に委嘱勧奨を行いました。

→年金協会、簡易郵便局長あてに委嘱勧奨を行いました。

<昨年度からの増加数>

地域型年金委員数	
令和4年度（令和4年8月末時点）	188人
令和4年度（令和3年3月末時点）	179人



8月末時点で **188名の目標を達成しました。**

（社会保険労務士が3名、年金協会関係で3名、簡易郵便局長が8名新規委嘱となりました。）

また、下期においても令和4年8月末年金委員数対比で9名増を目標に取り組みを行っています。

（目標…静岡県：197名）



- ・地域型年金委員については辞退申出者は少ないため、任期満了時の継続意思確認時に引き続きの活動をお願いすると同時に、研修会・連絡会の充実を図っていきます。

6 「ねんきんネット」利用促進のための取組み

日本年金機構の令和3年度事業計画において、オンラインビジネスモデルの推進のため、お客様サービスの重要なチャネルとして「ねんきんネット」とマイナポータルを利用した情報提供等のサービスの拡充に取り組むこととしています。

「ねんきんネット」の利用促進を図るため、以下の取組を行っています。

- ◆マイナンバーカードを利用した**マイナポータル経由での「ねんきんネット」の新規利用**及び利用頻度の増加につながる周知・広報
- ◆ねんきん定期便や20歳到達者等へのお知らせ等に、ユーザIDを即時に取得できるアクセスキーを印刷して送付（本部）
- ◆年金事務所へ来所された方に対してアクセスキー発行申込勧奨を幅広く実施し、申込者にアクセスキーを随時発行（年金事務所）

※**マイナポータル経由で「ねんきんネット」を初めて利用する場合**には、「初回認証連携」が必要となり、従来は初回認証連携についてパソコンからの利用（ICカードリーダーが必要）にしか対応していませんでしたが、令和3年7月5日以降は、スマートフォンからの認証連携が可能となり利便性が図られました。

令和4年度静岡県における月ごとの認証連携数

令和3年度末 認証連携数	令和4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
17,191	1,421	1,204	1,805	3,030	2,748	2,418	2,950	2,973	2,995

7 前回会議にて寄せられた意見及び課題への対応

日付	事業名	ご意見の内容	機構としての考え方
令和4年 2月24日	地域連携事業	大学・専門学校・高等学校を対象としたセミナーについて、ご本人に対して制度を周知ということも大事であるが、親御さんの理解がどうしても必要であり周知活動の充実を図っていただきたい。	実際保険料を負担されることが多い親御さんに対して年金制度の周知をすることは非常に有効であるため、大学や専門学校の入学時のガイダンス等の機会を利用してチラシ配布を依頼する等、取り組みを行いました。
同上	年金セミナー ・ 年金委員活動 支援事業	浜松東・沼津・静岡年金事務所の取組みの中には他の事務所でもできるものが入っており、来年度のヒントにしながら全事務所で取り組みをお願いします。 ①WEBを活用した制度説明会 ②外国人支援機関に対する取組 ③マイナポータル経由のねんきんネット利用拡大の取り組み ④特別支援学校に対する取組 ⑤民生委員児童委員への年金委員委嘱拡大に向けた取組	①オンラインビジネスモデルの拡充は機構としても組織目標の一つに掲げ拡充を図っているところです。②各年金事務所にて管内の国際交流協会等の外国人支援機関に対してアプローチを行い、年金制度説明等の実施に至りました。③マイナポータル経由でのねんきんネット利用拡大を図るため、お客様来所時の窓口での利用案内や市役所のマイナンバーカード担当等にカード交付時のチラシ配布を依頼しました。④県の特別支援教育課と連携したうえで、各年金事務所が管内の特別支援学校にアプローチし制度説明会の実施を行っています。⑤今年度は年末に民生委員児童委員の改選があったため、委嘱拡大に向けた取り組みは控えましたが、来年度以降、委嘱勧奨を検討していきます。

7 前回会議にて寄せられた意見及び課題への対応

日付	事業名	ご意見の内容	機構としての考え方
令和4年 2月24日	地域相談事業	各家庭に回覧する回覧版にて年金関係の資料を配布されるよう働きかけていくべきと思います。	地域住民へ直接・個別に年金情報を提供することは重要な取り組みと認識していますので、各自治体の広報誌担当部署に依頼をしています。しかしながら、コロナウィルス感染症の影響で回覧数を抑え、自治体の広報のみに制限している等の事情で、現在のところ協力を得ることができた自治体はありません。
同上	年金委員活動 支援事業	職域型年金委員の委嘱拡大について、令和4年度も引き続き取り組みをお願いします。	職域型年金委員の委嘱拡大は非常に重要な課題であるため、日本年金機構では、令和4年度上期、下期それぞれ目標を立て取り組んでいます。今後も積極的に委嘱拡大の取組を行うとともに、委嘱を受けた年金委員の方々には定期的に研修や情報提供を行うことによりメリットを感じていただき、年金委員数の維持を図ります。

8 年金事務所ごとの取組（1/3）

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
令和4年 4月	- 社会保険労務士会で制度周知【三島】 - 事業所担当者向け制度説明会【静岡・沼津】	- 専門学校で年金セミナーの開催【浜松西】 - 大学で年金セミナーの開催【三島・沼津・静岡】	市役所等出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	
5月	- 社会保険労務士会で制度周知【三島】 - 事業所担当者向け制度説明会【沼津・静岡・浜松東・浜松西】 20歳到達者向け国民年金制度説明【富士・静岡・浜松東】	大学で年金セミナーの開催【掛川】	市役所等出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	- 地域型年金委員へ「年金委員だより（春号）」を送付【全事務所】 - 職域型年金委員委嘱勧奨【清水・浜松東】 - 職域型年金委員に対する研修会の開催【掛川】 - 地域型年金委員連絡会の開催【富士】
6月	- 社会保険労務士会で制度周知【三島・静岡・掛川・浜松西】 - 社会保険協会の実施する説明会に講師派遣【三島・静岡・掛川】 - 市町担当職員向け研修の実施【三島・富士・清水・島田・掛川・浜松東・浜松西】 - 事業所担当者向け制度説明【三島・沼津・富士・掛川・浜松東】 - 適用事業所従業員向け制度改正説明会【掛川】 20歳到達者向け国民年金制度説明【沼津・富士・清水・静岡・島田・浜松東・浜松西】 - 健康保険組合の実施する説明会に講師派遣【静岡】 - 社会福祉協議会の実施する集いにおける制度説明【沼津所属年金委員】	- 高等学校で年金セミナーの開催【三島・沼津・静岡】 - 大学で年金セミナーの開催【浜松東】 - 専門学校で年金セミナーの開催【静岡】	市役所等出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	- 職域型年金委員委嘱勧奨【三島・沼津・掛川・浜松東・浜松西】 - 職域型年金委員に対する研修会の開催【清水・静岡・島田・浜松東】 - 地域型年金委員に対する研修会の開催【清水・静岡・島田・掛川・浜松西】 - 静岡県地域型年金委員連絡会の開催【全事務所】 - 地域型年金委員連絡会の開催【三島・沼津・富士・清水・静岡・島田・掛川・浜松西】

8 年金事務所ごとの取組（2/3）

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
7月	● 社会保険協会の実施する事務講習会への講師派遣【清水】 ● 社会保険労務士会で制度周知【三島】 ● 事業所担当者向け制度説明会【三島・富士・浜松東・浜松西】 ● 20歳到達者向け国民年金制度説明会【清水・島田・掛川・浜松東・浜松西】 ● 年金協会の実施する事務講習会への講師派遣【三島】 ● 外国人にかかる国民年金制度説明【富士・浜松東・浜松西】 ● 社会福祉協議会の実施する検討会における制度説明【浜松西】	● 高等学校で年金セミナーの開催【沼津】 ● 大学で年金セミナーの開催【静岡】 ● 専門学校で年金セミナーの開催【沼津・静岡】	● 市役所等出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	● 職域型年金委員委嘱勧奨【沼津・富士・静岡・島田・浜松東・浜松西】 ● 職域型年金委員に対する研修会の開催【沼津・浜松東】 ● 地域型年金委員連絡会の開催【浜松東】
8月	● 社会保険労務士会で制度周知【三島】 ● 市町担当職員向け研修の実施【沼津・富士】 ● 事業所担当者向け制度説明会【三島・富士・静岡・掛川・浜松西】 ● 適用事業所向け制度改正説明【沼津】 ● 20歳到達者向け国民年金制度説明【富士・清水・静岡・浜松西】 ● ハローワークが実施するセミナーへの講師派遣【島田】	● 専門学校で年金セミナーの開催【静岡】	● 市役所等出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	● 地域型年金委員へ「年金委員だより（夏号）」を送付【全事務所】 ● 職域型年金委員委嘱勧奨【沼津・富士・静岡・浜松東・浜松西】 ● 職域型年金委員に対する研修会の開催【三島・清水・静岡・掛川・浜松西】 ● 地域型年金委員に対する研修会の開催【沼津・島田・浜松西】 ● 地域型年金委員連絡会の開催【三島・沼津・島田・浜松西】

8 年金事務所ごとの取組 (3/3)

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
9 月	● 事業所担当者向け制度説明会【浜松東】 ● 20歳到達者向け国民年金制度説明【富士・清水・浜松東】 ● 社会福祉協議会の実施する研修における制度説明【静岡】		● 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	● 職域型年金委員委嘱勧奨【沼津・清水・静岡】 ● 職域型年金委員に対する研修会の開催【清水・島田】 ● 地域型年金委員に対する研修会の開催【清水】 ● 地域型年金委員連絡会の開催【富士・清水・静岡・掛川・浜松東】
10 月	● 社会保険労務士会で制度周知【三島】 ● 事業所担当者向け制度説明会【沼津・浜松東】 ● 20歳到達者向け国民年金制度説明【清水・浜松東・浜松西】	● 高等学校で年金セミナーの開催【沼津・浜松西】 ● 専門学校で年金セミナーの開催【三島・沼津・静岡】 ● 中学校に対する年金セミナーの開催【浜松東】	● 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	● 職域型年金委員委嘱勧奨【清水・静岡・掛川・浜松東】 ● 職域型年金委員に対する研修会の開催【富士・静岡】 ● 地域型年金委員に対する研修会の開催【沼津・掛川】 ● 静岡県地域型年金委員連絡会の開催【全事務所】 ● 地域型年金委員連絡会の開催【三島・沼津・掛川】
11 月	● 事業所担当者向け制度説明会【沼津・富士・静岡・浜松東】 ● 国際交流センターで外国籍者に対して制度説明【浜松東】 ● 20歳到達者向け国民年金制度説明【浜松西】 ● 社会保険労務士会で制度周知【三島】 ● 適用事業所向け制度改正説明【掛川】 ● 大道芸ワールドカップ I N静岡での年金制度周知【全事務所】	● 高等学校で年金セミナーの開催【沼津・清水・浜松東】 ● 専門学校で年金セミナーの開催【沼津・静岡】 ● 大学で年金セミナーの開催【静岡】	● 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	● 地域型年金委員へ「年金委員だより（秋号）」を送付【前事務所】 ● 職域型年金委員委嘱勧奨【島田・浜松西】 ● 年金委員大会の実施【全事務所】 ● 職域型年金委員に対する研修会の開催【三島・清水・浜松東・浜松西】 ● 地域型年金委員に対する研修会の実施【清水・浜松西】 ● 地域型年金委員連絡会の開催【三島・清水・静岡・浜松西】

8 年金事務所ごとの取組 (3/3)

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
1 2 月	● 社会保険労務士会で制度周知【三島】 ● 年金協会で制度改正説明【沼津】 ● 事業所担当者向け制度説明会【沼津・島田・浜松東・浜松西】 ● 20歳到達者向け国民年金制度説明【富士・浜松西】	● 高等学校で年金セミナーの開催【清水・島田】 ● 専門学校で年金セミナーの開催【三島】	● 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松東・浜松西】	● 職域型年金委員委嘱勧奨【三島・沼津・掛川】 ● 職域型年金委員に対する研修会の開催【富士・島田】 ● 地域型年金委員に対する研修会の実施【富士・静岡・島田】 ● 地域型年金委員連絡会の開催【富士・清水・静岡・浜松東】
5 年 1 月 (予定)	● 社会保険労務士会三島支部月例会での制度周知【三島】 ● 事業所担当者向け制度説明会の開催【浜松西】 ● 社会保険協会が主催する制度説明会への講師派遣【三島】 ● 特別支援学校での年金制度説明【三島・浜松西】	● 専門学校での年金セミナーの実施【富士・静岡・清水・浜松西】 ● 高等学校での年金セミナーの実施【三島・富士・静岡・島田・掛川・浜松西・浜松東】	● 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松西・浜松東】 ● 国際交流協会での納付相談会【浜松東】 ● 磐田インターナショナルフェアへの参加【浜松東】 ● 大学での納付相談会【静岡】	● 職域型年金委員委嘱勧奨【沼津】 ● 年金委員研修の実施【三島・富士】 ● 地域型年金委員の連絡会の開催【島田・浜松東】
2 月 (予定)	● 社会保険労務士会三島支部月例会での制度周知【三島】 ● 社会保険協会の実施する事務講習会への講師派遣【富士】 ● 特別支援学校父母会で年金制度の説明【三島・静岡】 ● 定年退職予定者説明会【富士・静岡・島田・掛川・浜松西】	● 専門学校での年金セミナーの実施【静岡・浜松西】 ● 高等学校での年金セミナーの実施【静岡・清水・島田・掛川・浜松西・浜松東】 ● 特別支援学校での年金セミナーの実施【沼津】	● 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松西・浜松東】	● 職域型年金委員委嘱勧奨【静岡】 ● 地域型年金委員へ「年金委員だより(冬号)」を送付【静岡】 ● 年金委員研修の実施【沼津・掛川・浜松西】
3 月 (予定)	● 社会保険労務士会三島支部月例会での制度周知【三島】 ● 定年退職予定者説明会【浜松東】	● 専門学校での年金セミナーの実施【富士・島田・浜松西】 ● 高等学校での年金セミナーの実施【富士・静岡・清水・浜松西】	● 市役所等で出張年金相談の開催【三島・沼津・富士・掛川・浜松西・浜松東】	● 年金委員研修の実施【富士】 ● 地域型年金委員連絡会・地区連絡会の開催【三島・富士・静岡・掛川】